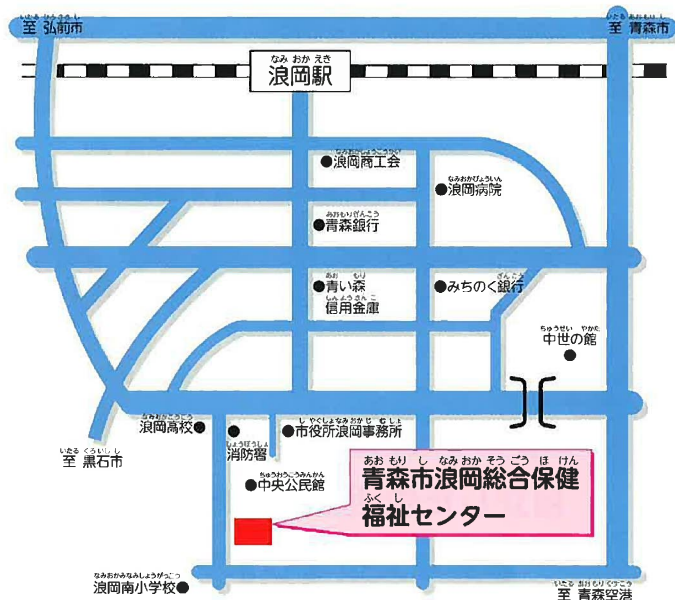




アクセスマップ

- JR奥羽線 浪岡駅下車 徒歩20分
- バス 市役所浪岡事務所下車 徒歩5分



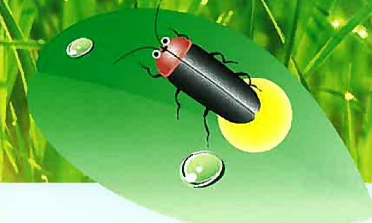
指定相談支援事業所 ほたる

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字稲村274 青森市浪岡総合保健福祉センター1階

障害者相談窓口

指定相談支援事業所

ほたる



利用方法

- 開館時間
月曜日～土曜日 8:30～17:00
- 休館日
日曜日、祝祭日、年末年始
- TEL
0172-62-9294
- FAX
0172-62-4116





障害をお持ちの方の悩み・不安・疑問などをうかがいます。

ご本人

- ◆ お金がうまく使えなくて生活に困っている。
- ◆ 働きたいけど、どうしたらいいの？
- ◆ ヘルパーさんをお願いしたい。
- ◆ 日中行く所がない。
- ◆ 心配事をどこかに相談したい。



ご家族

- ◇ 使える福祉サービスについて知りたい。
- ◇ 私達家族に万が一の事があったら…。
- ◇ いつも相談に乗ってくれる所が欲しい。

◎ その他～地域住民や関係機関からの相談



Q 利用料はかかりますか？

A 利用料は無料です。

Q 利用対象者は？

A 障害をお持ちのご本人、ご家族、地域住民その他の方々です。

訪問相談

来所相談

電話相談

いつでも、ご相談下さい。

* FAXや手紙等による相談も受け付けております。



こんな活動をしています。

障害者福祉サービスの利用援助

専門機関の紹介

各種の支援施策の活用支援

障害者の権利擁護(虐待防止など)

計画相談支援(特定相談)

地域移行定着支援(一般相談)



障害者が自立した生活を送るために必要な支援をします。

障害者交流日もご利用下さい。

- 日時 毎月第4金曜日 10:00～15:00
- 場所 浪岡老人福祉センター
- 内容 情報交換・入浴・カラオケ等

